大朝夕刊

十七 朝夕刊

電線、製鋼相呼應し

二工場怠業す

電線は要求書に改めて新陣容を整ふ

十六日午前十時を期して第二回歎願書の回答を受取る事となってゐた住友電線製造所職工千二百餘名の中の工作工百八十名は當日午前七時五十分全く入場するや突然怠業的狀態に移ったので直に第一工場（裸線工場）の三百餘名も雷同し午前九時頃には全工場悉く怠業に出で徒らに機械を運轉するのみで職工は唯拱手傍觀し時々勞働歌或は喚聲を揚げて示威運動を試みるので會社も大いに驚き回答期を早め午前九時半代表者を招致して西崎常務から「第一回の回答は會社が最大限度の讓歩をしたものでこれ以上は絶對に讓歩する事が能きぬ、諸君も會社の經濟狀態を諒察して貰ひ度く、今後は奬勵加給は責任を以て五割五分以下にはせない從って第二回の歎願書に對する回答も第一回の回答を繰返へす外はない」と申渡したので代表者六名は直に工場内に引取り協議の結果、更に歎願書の團體交渉權に勞働條件の内容を附し他は第一、二回の歎願事項と同樣の箇條を要求書に改め代表者六名を倍の十二名に增加し新に陣容を整へて提出し回答を十七日午前十時と限定した

要求書

第一、團體交渉權を容認されたき事（内容賃銀の協定、時間の協定、工場の設備、解雇條件）

他は歎願書と條文を同じくしてゐる

右要求條件を受取った常務は此旨を本店に通じ何分の回答を與へる方針であるが第一回の回答は審議を重ね會社が誠意を吐露したものでこれ以上の讓歩は至難だといひ頗る強硬な態度を保持してゐるが職工側は第一回の回答は歎願書の一箇條も認められてゐないわけで殆ど會社の誠意を認むるわけには行かないと非常な決意を抱いて十五日夜電線工場附近片山勘四郎方に代表者等三十名集合、今後の方法に就いて協議の結果怠業に出づる事となったが、代表者等は何れも馘首される者と覺悟し別に

本件に就ては犧牲者を出さゞる事の箇條を附せず形勢は頗る險惡で代表者が馘首後の救濟方法は職工側で十分の協定が調ってゐるものらしい、その筋も此の成行を餘程重大視してゐる

解雇者の入場で一紛擾

製鋼も遂に嘆願書提出

住友電線製造所と姉妹關係にある住友製鋼所職工は十六日午前七時平日の如く出勤したが其中職工側委員にして昨日會社側から解雇の通知をした山内鐵吉が入場せんとしたのを會社側が阻止したので職工側との間に一紛擾を起し此は間も無く治まったが職工全部は朝より怠業狀態で十一時に至り遂に九名の委員は既報の如き歎願書を會社側に提出した

然るに其の九名の委員の中に前記山内鐵吉の名前があったので、工藤支配人は此の儘では受付ける事が出來ない、強ひて山内を委員に入れ度いなら其の事と要求とを別問題にして申し出て貰ひ度いと申込んだので職工側委員は一先づ退出した、此の會見が終ったのは午後一時半で職工側は多分之に應ずるであらうと

棍棒を提げて警戒し

ボツ〳〵給料を支拂ふ

二千名の示威行列

十六日は藤永田造船所の職工賃銀支拂日であるが出勤者は本工場及び敷津分工場を合して三百名内外である、本工場では朝來黒門を閉鎖して横手の黒門から出入してゐるが門前には棍棒を手にした北端組の人夫が十數名警戒してゐた、本工場では四箇所、分工場では二箇所に分れて給料の支拂をしたが受取人は所謂軟化職工のみで午後一時までに本工場五十人、分工場百人を數へ罷工團の代表受取者は誰も出頭しなかった會社側の談に曰く

「會社は罷業職工に對して去る者は追はず來る者は拒まずと云ふ主義ですから罷業者へも決して歩み寄ってはゐません御覧の通り工事が沢山ありませんから平氣に構へてゐます呉や舞鶴の海軍工廠からもサアと言へば何時でも應援職工を得る事が出來ます

罷業團も今日となれば既に鬪ひ、會社は先日の回答以上一歩も讓る餘地はないから、よし會社から讓歩をしてやると申されても唯好意だけを受けるに留める考です云々

一方職工は市内居住者及び相澤造船所職工を交へて約二千名午前九時市電木津運河終點を發し數旒の造船勞働組合旗を先頭に例の通り示威行列を作り勞働歌を高唱しながら本工場前を經て大正橋境川安治川を通過し相澤造船所前に到り暫時蹈足狀態に移り一擧西進して午後一時築港遊園地に到着、暫時休憩の後靜かに解散した

一團は大和川

又職工四百餘名は運動會と稱して十六日午前九時から堺市大和川畔の野田鐵道線路下の砂原に集合した堺署では萬一を慮り大竹警部補